

平成26年5月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 通 信
代表者の役職氏名 代表取締役社長 玉 村 剛 史
(コード番号：9435 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 広 報 ・ I R 課
T E L 0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8

簡易株式交換による株式会社 f.m.m の完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社 f.m.m (以下「f.m.m」といいます。) を株式交換完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」といいます。) を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、直前事業年度末日において、完全子会社となる f.m.m の総資産額が当社の純資産額の 10%未満であり、かつ、f.m.m の直前事業年度の売上が当社の直前事業年度の売上の 3%未満であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

f.m.m は、Yahoo! や Google などの大手検索エンジンで検索したキーワードを、検索結果に表示させる広告「リスティング広告」の運営・管理を行っております。同社のリスティング広告運用は、リスティング広告に精通したスタッフによって顧客のビジネスモデルにマッチした戦略を考え、広告効果を最大限発揮し、効率よく集客ができるサービスを提供することで、高い顧客満足度を誇っています。

今回、f.m.m を当社の完全子会社とすることにより、当社グループの法人向けシステムソリューション事業において、情報技術やITサービスの提供を通じた顧客の経営課題をサポートする当社グループの既存サービスに新たな付加価値を加えることによって、当社グループの販売競争力の強化を行うことが可能となると考えております。これにより、今後はより一層、同事業の進化ならびに当社グループの収益力の拡大に寄与するものと期待しております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日 (両社)	平成26年5月12日
契約締結日 (両社)	平成26年5月12日
株式交換承認臨時株主総会 (f.m.m)	平成26年5月27日 (予定)
株式交換の予定日 (効力発生日)	平成26年8月1日 (予定)

(注)本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行う予定です。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、f.m.m を株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	f.m.m (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	0.466

(注1) 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換により交付する当社株式には当社が保有する自己株式 11,631 株を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(注2) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（1 単元（100 株）に満たない数の株式）を保有する株主が生じることが見込まれますが、当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、下記の制度をご利用いただくことができます。

- ① 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）：会社法第 192 条第 1 項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。
- ② 単元未満株式の買増制度（1 単元への買増し）：会社法第 194 条第 1 項の規程による、光通信の定款の定めに基づき、当社が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元株式数（100 株）となる数の株式を当社から買い増すことができます。

(注3) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に 1 株に満たない端数がある場合、当社は会社法第 234 条の規定に基づく処理を行います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

f . m . m が発行している新株予約権ならびに新株予約権付社債はありません。

3. 本株式交換に係る割当の内容の算定根拠等

当社は、本株式交換における交換比率の算定については、その公正性および妥当性を確保するため、両社から独立した第三者機関に算定を依頼しました。

第三者機関は、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し市場株価法により、f . m . m の株式価値については f . m . m 株式が未上場であることを勘案した上で、FCF 法および時価純資産法の折衷法を採用し、株式価値の算定を行っております。

市場株価法による当社の株式価値については、平成 26 年 5 月 9 日を算定基準日とし、基準日の東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値ならびに算定基準日までの直近 1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月の終値を用いた単純平均値を算定の基礎としております。

FCF 法による f . m . m の株式価値については、f . m . m より提供された財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価されております。また、割引率は、9.495%を採用しており、継続価値の算定にあたっては最終計画年度のフリーキャッシュフローが永続して一定に発生するとみなして算定されております。なお、f . m . m の当期（1 年目）の業績予想において、事業拡大に伴う販管費増加等により大幅な減益を見込んでおりますが、来期（2 年目）以降の事業計画においては、継続的に利益が生じるものとして大幅な増減益は見込んでおりません。

第三者機関による交換比率の算定結果を参考に、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記 2.（3）記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成 26 年 5 月 12 日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社光通信	株式会社 f . m . m
(2) 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号	東京都中央区明石町 6 丁目 13 番
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史	代表取締役 臼倉 正
(4) 事業内容	移動体通信事業、OA 機器販売事業、インターネット関連事業 他	リスティング広告事業、インターネット広告事業、Web コンサルティング事業、スマートフォン向けコンテンツ開

		発事業 他
(5) 資 本 金	54,259 百万円	174 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 63 年 2 月	平成 17 年 1 月
(7) 発 行 済 株 式 数	47,749,642 株	24,988 株
(8) 決 算 期	3 月末	12 月末
(9) 従 業 員 数 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	8,281 名 (連結)	6 名
(10) 大 株 主 お よ び 持 株 比 率	有限会社光パワー 41.25% 重田 康光 10.35% (平成 25 年 9 月 30 日現在)	臼倉 正 39.00% 香山 哲 8.00% (平成 26 年 3 月 3 日現在)
(11) 直近事業年度の経営成績および財政状態		
決算期	平成 25 年 3 月期 (連結)	平成 25 年 12 月期 (単体)
純 資 産	123,854 百万円	839 千円
総 資 産	251,251 百万円	71 百万円
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,374.66 円	33.61 円
売 上 高	500,312 百万円	259 百万円
営 業 利 益	24,594 百万円	61 百万円
経 常 利 益	27,186 百万円	61 百万円
当 期 純 利 益	16,887 百万円	97 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	343.15 円	3,909.37 円

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期について変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換が当社の業績に与える影響は軽微であります。

(参考) 当期連結業績予想および前期連結実績

株式会社光通信 (当期連結業績予想は平成 26 年 2 月 12 日公表)

(単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (平成 26 年 3 月期)	540,000	32,000	36,500	26,500
前期連結実績 (平成 25 年 3 月期)	500,312	24,594	27,186	16,887

以 上